

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.350

2023.10.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S&I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : info@siasia.co.th (総合窓口)

search@siasia.co.th (特許意匠調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

～著作権侵害の通知を受けたチェンライ県の飲食店を支援する地元の人々～

～Chachoengsao 県のトヨタカレッジ、自動車分野で新たな機会を学生に提供～

～タイが台湾企業のトップ生産地に急浮上～

～タイ代表団、EU との自由貿易協定（FTA）交渉のため来週ブリュッセルに向かう～

～アジア工科大学が科学技術パークを開設～

～タイ、最新のグローバル指標で 43 位を維持～

～製造業の落ち込みは 8 月も続く～

[カンボジア]

～カンボジアの 1 月～8 月の中国、タイ、ベトナムからの輸入が 25%減少～

～知的財産政策案が閣議決定～

[ベトナム]

～偽物が外国直接投資（FDI）企業にベトナムのビジネス投資環境を心配させる～

～ベトナムはグローバルな知的財産エコシステムの構築において WIPO と協力し続ける：政府関係者～

～貿易促進、農産物の生産拡大～

～Thai Nguyen 省は持続可能な開発のために新しい農村地域を建設する～

～ファイル転送、偽造農薬取引事件を刑事処理～

～中国における商標及び地理的表示登録の支援策を探るセミナーを開催～

[インドネシア]

～商標・工業意匠としての 3D デザイン保護の選択～

～知的財産総局（DGIP）と欧州特許庁（EPO）、特許審査の質向上について協議～

～知的財産総局（DGIP）-デンマーク特許商標庁（DKPTO）覚書（MoU）のフォローアップに関する議論に参加～

～二国間協力の強化、知的財産総局（DGIP）が特許庁と人材育成について協議～

～知的財産総局（DGIP）、防衛・安全保障関連の特許保護に関する技術指針をまとめる～

～インドネシア初の化粧品・スキンケア製品偽造防止システム～

～特許法改正の進捗状況を協議、知的財産総局（DGIP）に製薬会社代表団が来訪～

[マレーシア]

～国内取引・生活費省執行チームが偽ブランド食器用洗剤を押収～

～税関局（BOC）、PHP 2 億 4,000 万（約 6 億 280 万円）相当の偽造偽造衣料品を摘発～

～マレーシア国内取引・生活費省、ペタリン通りで MYR 25 万（約 3,000 万円）相当の偽商品を押収～

～Kota Marudu 及び Kota Kinabaku で MYR 146,000（約 465 万円）の偽造ガジェットとチェーンソー工具が押収された。／Sabah 州の家宅捜索で MYR 145,000（約 460 万円）の偽造品が発見される～

[フィリピン]

～マニラ首都圏の中小企業のための特許、商標、著作権に関するセミナーを 7 月 27 日に開催～

～フィリピン税関局（BOC）、国際会議で商標保護へのフィリピンの取り組みを言及～

～事務所より～

（350 号を配信します）

10 月配信ニュースをお届け致します。

（ホームページ更新のお知らせ）

弊社ホームページ 10 月 25 日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。(和文と同期はしておりません)

(ベトナム知財法の政令発行のお知らせ)

ホームページに政令 No.17 (著作権関連) 及び政令 No.65 (産業知財権関連) をアップ致しました。<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

(2023年11月、12月の祝祭日休業のお知らせ)

11月は祝祭日がありません。12月は5、11日が祝祭日です。なお、弊所の年末年始休業は、12月28日より1月4日を予定しております。

～編集者より～

最近、日タイ間で大きな知財の進展があった。①今年7月に日本政府農水省でGI登録されたタイのGI(焙煎コーヒー)である。出願が2018年なので登録まで5年を要した。②タイの植物品種が日本政府農水省から9月15日付けで品種登録を受けたことである。途中コロナ禍があったものの、これも登録まで8年を要している。特に品種登録においては、これまでタイ在住の欧米国籍の人が育種した品種を日本で品種登録とした例はいくつかあるが、タイ独自(この場合、チェンマイ大学だが)で開発された品種に対して初めて日本での品種登録を行ったのである。現地発の成果が日本政府に認められた品種としては初めての出来事であると評価してよい。

以前からお知らせしてきたように、東南アジア知財の世界は、このGI制度に対し各国政府から大いに注目が集まっており、各国が独自で政策展開している。タイのGIを外国政府でのGIに登録をしようという動きが輸出開拓への弾みになるため、政府は大いに奨励されてきており、欧州GIへの登録を初めとして、例えばタイのコメのGIがマレーシアGIとして登録される例(2事例ある)が出てきている。

(10月9日付けタイ政府公表) 新政権で知的財産担当となったNaphin 商務省副大臣は、10月11日に政策方針の重要な一つとして「地理的表示(GI) 産品の

推進」を挙げ、「国内外で GI 登録、製品の品質管理システムの構築、市場開拓、観光地との協力などによる GI 製品の価値向上」と語っている。この方針演説の全文を入手したのだが、「特許」などという語は全くなかったのが少々気がかりである。

さて、最近、農水省農業知財オンライン勉強会（農林水産・食品産業技術振興協会）なるウェビナーが、数回開かれており私も専門分野であるため参加視聴している。少し気づいた点を述べてみたい。農業関連する知財に各テーマ（果物や野菜の種類ごとになっているが）を論じる時に、なぜか、今までの農水省調査で、①日本国内外で植物品種登録がなされているのかどうか、②日本国内外で GI 登録されているのかどうか。③同じく商標登録もされているのかどうか。が、全く説明公表されていない。これでは、ライセンス契約をどのように行えば権利保護の最適解が得られるのかが不明のまま「中国で栽培されている A 品種は日本の B 品種と似ているのですよ。」程度の「へえー」の説明（苦言）に残念ながら終始している。日本の今後の農業が世界（特にアジア）とどのように関わっていかなければならないのか。国の基幹産業として育て上げるのならば、どのようにすればよいのか。是非とも政策当局の発想の大展開を望むものである。

最近日本政府からの産業政策の流れ（流行り）なのかスタートアップ新興策がタイでも耳にし、マスコミでも日タイ間の話題の中で飛び交うようになっている。日本で流行った政策をタイで展開させようとする政府意図なのだろうか。20 年前に特許流通事業なるもので特許流通市場を盛り上げようとイベントを国内外で盛大に仕掛けた時代があったのを想起させる。私の目線からみるといずれも実現性（社会実効性）が乏しいと感じた次第である。そう言えば、かの特許流通事業なるプロジェクトの検証が行われたのだろうか。恐らく報告書が残っているとは思いますが、当地での展開した部分はどう評価されているのであろうか。政策担当者側に特許制度への過剰な期待と現実との齟齬があったものと理解している。いずれも私にはほぼ失敗と映っているが、関係諸氏にとっては、どうだったのかいつの日かお聞きしたいものである。

[タイ]

～著作権侵害の通知を受けたチェンライ県（タイ北部）の飲食店を支援する地元の人々～

Locals rally behind Chiang Rai eatery slapped with copyright violation notice

<https://www.nationthailand.com/thailand/general/40030674>

チェンライ県にある小さな飲食店 Pang Cha Chiang Rai を地元の人々や観光客が支援したことで、タイの料理界で著作権紛争が勃発した。同店は、バンコクに4店舗を構える Pangcha Thai Tea Café から著作権侵害の通知を受け、店名と看板デザート「Pang Cha」のタイ・ティー風味のパンに使用されている「Pang Cha」の名称に関する著作権侵害の疑いで、THB 1億200万（約4億円）の多額の賠償を要求された。また、Hat Yaiにある別のデザート店にも Pangcha Thai Tea Café から同様の通知が届き、イルミネーション看板に「Pang Cha」の文字があるとして約 THB 70万（約280万円）の損害賠償を要求された。この問題はソーシャルメディア上でネチズンの注目を集め、一見一般的なデザートの名前がどうして企業の著作権商標になるのか疑問を呈している。タイ知的財産局（Department of Intellectual Property, DIP）フェイスブックで、Pangcha Thai Tea Café は「Pang Cha」の独占権を所有していないと投稿した。

（2023年8月31日、ナショナルタイランド）

[タイ]

～Chachoengsao 県のトヨタカレッジ、自動車分野で新たな機会を学生に提供～

TOYOTA COLLEGE IN CHACHOENGSAO OFFERS STUDENTS NEW OPPORTUNITIES IN AUTOMOTIVE FIELD

<https://www.nationthailand.com/thailand/general/40030810>

1995年に Chachoengsao 県に設立されたトヨタ自動車整備学校（Toyota Automotive Technological College TATC）は、自動車業界の総合的な知識を学生

に身につけさせ、急速に進化する自動車のトレンドに遅れをとらないようにすることを目的としている。TATC の Napoch Saeoui 副校長によると、同校はマサヨム 6 または専門学校を修了した学生に自動車エンジニアになる機会を提供している。さらに、自動車の販売やサービスに興味のある学生も、このカレッジで勉強することができる。TATC は日本のトヨタ本社と緊密に協力し、カリキュラムが国際基準に沿っていることを確認し、自動車技術に関する実践的な知識習得のために教師と学生を積極的に派遣している。入学定員は各学年 200 人に限られているが、電気自動車 (EV) やエネルギー安全保障への関心の高まりから、同校の評価は高く、EV 技術をカバーするカリキュラムの拡充が計画されている。しかしながら、保護者は職業教育に消極的であるという大きな課題があるため、TATC は教育機関や同窓生との提携を通じて意識改革に取り組んでいる。TATC は技術的な知識を教えるだけでなく、責任感やチームワーク、必要不可欠なソフト・スキルも重視し、自動車業界への門戸を開いている。

(2023 年 9 月 5 日、ナショナルタイランド)

[タイ]

～タイが台湾企業のトップ生産地に急浮上～

Thailand fast becoming top production destination for Taiwan companies

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40030838>

タイ投資委員会 (Board of Investments, BOI) によると、台湾の電子機器メーカーはタイを有力な投資先としてますます注目するようになっており、2023 年の最初の 8 ヶ月間で THB 300 億 (約 1 兆 2 千億円) 以上のプロジェクトが 30 件以上求められている。BOI の Narit Therdsteeerasukdi 事務委員長は、包括的なインフラ、投資優遇措置、将来の成長余地、熟練した労働力により、台湾企業にとってタイが魅力的であることを強調した。これらの企業は、プリント基板 (PCB)、ラップトップコンピューター、モノのインターネット用のスマートセンサー、組み込みシステム、ウェアラブルデバイスの生産施設をタイに設立している。PCB 製造協会

のメンバーを現地視察に招くなど、BOI の努力はタイの魅力をさらに高め、PCB 関連の投資プロジェクトの急増につながっている。さらに、台湾のメーカーはタイが川上の電子部品の生産に秀でる可能性があるとしており、半導体と PCB 市場における台湾の世界的なリーダーシップを補完する、エレクトロニクス産業における著名なプレーヤーとしてタイを位置づけている。現在、台湾の電子機器メーカー上位 20 社のうち 10 社がタイに投資しており、タイは ASEAN 地域の PCB 製造の中心地としての地位を固めている。

(2023 年 9 月 6 日、ナショナルタイランド)

[タイ]

～タイ代表団、EU との自由貿易協定 (FTA) 交渉のため来週ブリュッセルに向かう～

Thai delegation heads to Brussels next week for FTA talks with EU

<https://www.nationthailand.com/business/trading-investment/40030957>

タイ商務省 (Ministry of Commerce, MOC) は、9 月 18 日から 22 日までベルギーのブリュッセルで開催されるタイ・EU 自由貿易協定 (Thai-EU Free Trade Agreement,) の初交渉に向け、MOC、財務省 (Department of Finance, DoF)、農業・協同組合省 (Ministry of Agriculture and Cooperatives, MOAC)、工業省 (Ministry of Industry) など、タイのさまざまな政府機関の職員で構成される代表団は、物品貿易、原産地規則、税関手続き、貿易円滑化、貿易救済措置、衛生植物検疫措置、貿易の技術的障壁、 サービス貿易と投資、デジタル貿易、知的財産権、競争と支援、政府調達、貿易と持続可能な開発、中小企業 (SMEs)、国有企業、エネルギーと原材料、持続可能な食糧システム、透明性と優れた規制慣行、紛争解決、一般規定と例外規定などの 19 の協議に参加した。この FTA は 2 年以内に交渉を妥結させることを目標としている。MOC の通商交渉局 (Department of Trade Negotiations) の Auromon Subthaweethum 局長は、この交渉によってタイの GDP が年間 1.28% 拡大し、輸出が年間 2.83% 増加、輸入が年間 2.81% 増加する

と予測されるなど、潜在的なメリットがあることを強調した。さらに、この交渉は外国投資、雇用創出、知的財産権、労働権、環境、持続可能性などの分野におけるグローバル・スタンダードを向上させると期待されている。利益を最大化することを目的に、タイ政府はこの包括的な交渉に関係者を幅広く参加させる予定だ。今年1～7月のタイとEUの貿易額はUSD 247億9,000万（約3兆6,800億円）に達し、主な輸出品目はコンピューター、空調機器、宝飾品、電子部品などで、主な輸入品目は機械類、医薬品、化学薬品、電気機械などであった。

（2023年9月11日、ナショナルタイランド）

[タイ]

～アジア工科大学が科学技術パークを開設～

Asian Institute of Technology launches Science and Technology Park

<https://www.nationthailand.com/thailand/general/40031023>

アジア工科大学（Asian Institute of Technology, AIT）は9月7日、タイ投資委員会（Board of Investments, BOI）認定サイエンス・テクノロジー・パーク（BOI STP）に指定され、変革の瞬間を迎えた。この画期的な出来事は、AITが教育と研究において卓越した存在であることを示すだけでなく、タイを技術革新とパートナーシップの先駆けとして位置づけるものでもある。国境を越えたコラボレーション、研究、新興企業の育成に重点を置くAITは、多様な留学生に包括的なサポートを提供している。AITの投資家は、免税措置の延長など、特別優遇措置を利用することができる。この動きは、AITの山本和夫学長が強調するように、イノベーションの中心になるというタイのビジョンに沿ったものである。この開発を通じて、AITはイノベーションを促進し、投資促進ゾーンで学術、研究、産業の強みを統合する環境を整えることで、タイの技術力と国際競争力に大きく貢献する態勢を整えている。

（2023年9月13日、ナショナルタイランド）

[タイ]

～タイ、最新のグローバル指標で 43 位を維持～

<https://www.bangkokpost.com/business/general/2654578/thailand-remains-in-43rd-place-in-latest-global-index>

世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）によると、タイは 3 年連続でグローバル・イノベーション・インデックス（Global Innovation Index, GII 2023）の 43 位を維持している。これに対処するため、タイ国家イノベーション庁（Thailand's National Innovation Agency, NIA）は、新興企業の育成と大学のスピンオフ企業によるイノベーションの商業化を支援することを目的とした THB 5,000 万（約 2 億円）のマッチングファンドの設立を計画している。さらに、知的財産局（Department of Intellectual Property, DIP）は人工知能を活用して特許認可を迅速化する意向だ。これらのイニシアチブは、2030 年までにタイを GII ランキングのトップ 30 に押し上げるという、より広範な取り組みの一環である。タイは研究開発（R&D）への民間投資の面では好調だが、人的資本の面では遅れており、規制上の課題にも直面している。イノベーションの目標を達成するため、政府は、イノベーションを促進する環境の整備、研究関連イノベーションへの投資の拡大、技術関連金融と資本市場の強化、イノベーションに基づく起業家精神の育成、特許と創造的イノベーション文化の強化を目指している。NIA のマッチング・ファンドはタイ・ベンチャー・キャピタル協会と共同出資し、新興企業が株式を手放すことなく資金を調達できるようにする。一方、WIPO は科学技術クラスターのトップ 100 を発表し、トップ 5 はすべて東アジアに位置した。タイのバンコク・クラスターは著しい成長を遂げたが、トップ 100 には入らなかった。チュラロンコン大学をはじめとするタイの大学は、21 世紀の需要に応えるため、持ち株会社やイノベーション主導型企業の設定を通じて、イノベーションと起業家精神に積極的に貢献している。

（2023 年 9 月 29 日、バンコクポスト）

[タイ]

～製造業の落ち込みは 8 月も続く～

Dip in manufacturing continues in August

<https://www.bangkokpost.com/business/general/2654666/dip-in-manufacturing-continues-in-august>

タイ工業経済事務局（Office of Industrial Economics, OIE）によると、タイの製造業生産指数（Manufacturing Production Index, MPI）は 8 月も低下傾向を続け、前年同月比 7.5%減の 91.8 ポイントとなった。弱い経済情勢と好ましくない景況感を反映したこの長引く落ち込みにより、OIE は 2023 年の MPI 成長率予測を -2.8%から -3.8%の縮小に下方修正した。砂糖製造や化学肥料製造など一部の産業は 8 月に成長を見せたものの、全体的な見通しは依然として厳しい。景気回復を刺激するため、政府は電気料金及びディーゼル価格の引き下げや 1 万バートのデジタル・ウォレット制度の導入などの施策を導入している。しかし、高水準の家計債務、購買力の低下、潜在的な金利上昇、農業部門に影響を及ぼす干ばつなどの懸念は根強い。こうした問題に対処するため、政府は農家に対する 3 年間のモラトリアムを承認した。農家は、農作物の収量を向上させるための農業技術改善への支援を求める声が高まっているため、対応が必要となっている。

（2023 年 9 月 29 日、バンコクポスト）

[カンボジア]

～カンボジアの 1 月～8 月の中国、タイ、ベトナムからの輸入が 25%減少～

<https://www.nationthailand.com/world/asean/40031363>

カンボジア税関総局（General Department of Customs and Excise of Cambodia, GDCE）の報告によると、2023 年の最初の 8 ヶ月間、カンボジアの主要貿易相手国である中国、ベトナム、タイからの輸入額は USD 115 億（約 1 兆 7 千億円）に達し、カンボジアの輸入総額 USD 163 億（約 2 兆 4 千億円）の約 70.8%を占めた。カンボジアへの輸出は中国が USD72 億（約 1 兆 7 百億円）

で全体の43.9%を占め、前年比0.6%の減であった。ベトナムからの輸入は11.7%減のUSD 25億（約3千7百億円）で輸入全体の15%を占め、タイからの出荷は25.8%減のUSD 19億（約2千8百億円）で輸入の11.9%を占めた。カンボジアの全体的な輸入支出は2022年の同時期から25.2%減少したが、これは地理的近接性、価格、品質、カンボジアで消費される商品の種類などの要因によるものである。これら3カ国からの輸入品は、現地の需要を満たし、輸出市場に対応する工業生産部門を支える上で極めて重要な役割を果たしている。カンボジア商工会議所（Cambodia Chamber of Commerce, CCC）のLim Heng 副会頭は、世界経済の成長回復に伴い、これらの国々からの輸入が増加し続けることを期待している。さらに、カンボジアはこれらの国々との貿易収支も健全に保っており、同期間に中国、ベトナム、タイにUSD 34億（約5千億円）相当の商品を輸出し、カンボジア経済の安定と成長に貢献している。

（2023年9月26日、ナショナルタイランド）

[カンボジア]

～知的財産政策案が閣議決定～

Draft intellectual property policy set for Cabinet

<https://www.phnompenhpost.com/business/draft-intellectual-property-policy-set-cabinet>

Pan Sorasak 大臣率いるカンボジア国家知的財産権委員会（National Committee for Intellectual Property Rights, NCIPR）は、閣僚会議に提出するため、2023年から28年にかけての知的財産政策草案を決定した。この政策は、知的財産を多様な発展の触媒として活用し、保護を強化し、カンボジアブランドや製品の評判を高め、技術革新を促進し、研究と技術進歩を促進することを目的としている。東アジア地域包括的経済連携（Regional Comprehensive Economic Partnership, RCEP）や UAE との包括的経済連携協定（Cambodia-United Arab Emirates Comprehensive Economic Partnership Agreement, CAM-UAE CEPA）のよう

な貿易協定の交渉を含む NCIPR の努力は、アジアと中東に新たな機会を生み出すと期待されている。Sorasak 大臣は、政策草案が知的財産権の保護、模倣品対策、公正な貿易と投資の促進のための法的基盤となることを強調した。

(2023 年 7 月 1 日、プノンペンポスト)

[ベトナム]

～偽物が外国直接投資 (FDI) 企業にベトナムのビジネス投資環境を心配させる～

Fake goods make FDI firms worry about Vietnam's business investment environment

<https://en.sggp.org.vn/fake-goods-make-fdi-firms-worry-about-vietnams-business-investment-environment-post103281.html>

商工局 (Department of Industry and Trade, DIT) 傘下の市場管理総局 (Directorate of Market Surveillance, DMS) の Tran Huu Linh 局長は、「偽造品、模倣品、知的財産権の侵害からブランドを守る」セミナーで、同局が 2023 年上半期に約 3000 件の模倣品関連事件を摘発し、約 VND 300 億 (約 1 億 8 千万円) の罰金を徴収したことを明らかにした。しかし、これは市場における模倣品問題のほんの一部に過ぎない。世界的なブランドからベトナムのブランドまで、模倣品は増殖を続けており、密輸品や現地生産の模倣消費財は企業に大きな損害を与えている。これらの模倣品は、金銭的損失やブランドの評判を傷つけるだけでなく、企業が模倣品に対処するために資源を消費する。この問題は、マルチブランド小売業を営む外国人投資家の間でも懸念を呼んでおり、ベトナムのビジネス環境に影響を与えている。以前は、偽造品といえば衣料品、化粧品、靴が主なものだったが、法執行機関は現在、規格外の栄養補助食品や、ベトナムで生産されたドイツ製やイタリア製のガラス製調理台のような高価な商品の偽物まで摘発している。味の素やエースコックを含む多くのグローバル・ブランドは、DMS に現地市場の偽造及び模倣問題を調査するよう要請している。さらに、化粧品、シャワージェル、石鹸などの Procter & Gamble グループの製品もベトナムで偽造の被害にあっており、

デンマークのロゴのような有名なグローバル・ブランドでさえ、ベトナム市場で知的財産権の侵害に直面している。

(2023年7月1日、サイゴン解放新聞)

[ベトナム]

～ベトナムはグローバルな知的財産エコシステムの構築において WIPO と協力し続ける：政府関係者～

Vietnam keeps cooperating with WIPO in building global IP ecosystem: official

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-keeps-cooperating-with-wipo-in-building-global-ip-ecosystem-official/256168.vnp>

7月10日から13日まで Nguyen Hoang Giang 科学技術省 (Ministry of Science and Technology, MOST) 副大臣は、ジュネーブで開催された世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization, WIPO) の第64回会合にベトナム代表団を率いて出席した。Giang氏は、伝染病、気候変動、食糧不安などの問題がもたらす世界的な課題を強調し、知的財産 (IP) を重要なツールとする多国間協力を継続的に強化とイノベーションの発展を奨励する重要性を強調した。また、加盟国、特に中小企業が知的財産を活用して経済成長を促し、生活を向上させることを支援する WIPO のイニシアチブを称賛した。Giang氏は、包括的で効果的なグローバル IP エコシステムを構築するために WIPO と協力するベトナムのコミットメントを再確認した。代表団はまた、WIPO とベトナム知的財産庁が知的財産発展のための研究・研修センターを設立するための協力協定に調印したことにも立ち会った。

(2023年7月12日、ベトナム・ニュース・エージェンシー)

[ベトナム]

～貿易促進、農産物の生産拡大～

Promote trade, expand output for agricultural products

<https://nhandan.vn/day-manh-xuc-tien-thuong-mai-mo-rong-dau-ra-cho-nong-san-post762201.html>

ベトナムのフンイエーン省は、ライチ、リュウガン、柑橘類などの主要な果樹製品に焦点を当て、農業部門を強化するための戦略的な措置を講じている。ライチの主要産地である Phu Cu 地区は、国際輸出を含む積極的なマーケティング活動により、実りの多いシーズンを迎えている。農民、協同組合、企業が支援するフンイエーン省の貿易促進イニシアチブは、国内外の市場を拡大し、最終的に地元農民の価値と所得を向上させている。製品の品質と市場への参入をさらに強化するため、フンイエーン省は VietGAP や GlobalGAP などの認証に投資し、地理的表示や商標及び製品パッケージを開発し、低温貯蔵施設を建設している。同省はまた、ASEAN 諸国、中国、日本、オーストラリアに新たな市場を求める一方で、マーケティングのためにデジタル・プラットフォームや電子商取引を取り入れている。この包括的なアプローチは、同省の農業部門を後押しするだけでなく、農民の生活を向上させ、全体的な経済成長にも貢献している。

(2023年7月13日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

～Thai Nguyen 省は持続可能な開発のために新しい農村地域を建設する～

Thai Nguyen builds new rural areas for sustainable development

<https://nhandan.vn/thai-nguyen-xay-dung-nong-thon-moi-phat-trien-ben-vung-post762390.html>

ベトナムの Thai Nguyen 省は、新農村開発への取り組みで大きく前進し、86%近くのコミューンが新農村基準を満たしている。同省は、道路、灌漑、電力、医療、文化などの社会経済インフラの改善に多額の投資を行ってきた。また、農業協同組合の設立を通じた農村の生産関係の発展にも力を入れており、その結果、全 173 産

品にも上る一村一品（One Commune One Product, OCOP）が誕生し、その中には2つの国家5つ星OCOP製品も含まれている。この包括的なアプローチは、農村住民の生活水準を向上させただけでなく、持続可能な貧困削減にも貢献し、農村の貧困率は現在わずか5.1%にとどまっている。同省は、年末までに94.4%のコミューンが新しい農村基準を満たすことを目指している。

（2023年7月14日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン）

[ベトナム]

～ファイル転送、偽造農薬取引事件を刑事処理～

Transfer files, criminally handle a case of trading in counterfeit pesticides

<https://nhandan.vn/chuyen-ho-so-xu-ly-hinh-su-mot-vu-kinh-doanh-thuoc-bao-ve-thuc-vat-gia-mao-nhan-hieu-post762561.html>

ベトナムのDong Thap省市場管理局（Market Surveillance Department）は、偽造植物保護剤の取引業者に関する事件を、捜査のためしかるべき刑事訴訟機関に移送する準備を進めている。地元企業が所有する倉庫を検査した際、当局はBinh Phuong Trading Co.Ltdで登録された、パンダンジャパンの偽ブランド名入りの農薬「LEDAN 95SP」1,500包を含む多数の偽造植物保護製品を発見した。押収品の総額はVND 7,000万（約43万円）を超えた。業者は製品の正当性を証明する請求書や書類を提出しなかったため、犯罪の兆候があると判断し、当局は規則に従って調査、検証、解明、処理するための書類を作成中である。

（2023年7月16日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン）

[ベトナム]

～中国における商標及び地理的表示登録の支援策を探るセミナーを開催～

Seminar seeks ways to support trademark, GI registration in China

<https://en.vietnamplus.vn/seminar-seeks-ways-to-support-trademark-gi-registration-in-china/259703.vnp>

2023年7月20日、ハノイで開催されたセミナーは、中国におけるベトナムの商標および地理的表示（GI）の登録及び管理を促進することを目的としたものであった。ベトナム科学技術省（Ministry of Science and Technology, MOST）傘下の知的財産庁（Intellectual Property Office of Viet Nam, IP Viet Nam）、ハノイ市科学技術局（Hanoi Department of Science and Technology）及び中国国家知識産権局（China National Intellectual Property Administration, CNIPA）が共同で主催したこのイベントは、ベトナムと中国間の輸出入活動の増加に伴い、中国における知的財産権の確立と行使に対する企業の需要が高まっていることに対応することを目的としたものであった。ベトナム企業は、中国における商標および知的財産権の保護について限られた認識しか示しておらず、その結果、登録出願がほとんど行われていない。企業を支援するため、ベトナムは自由貿易協定の交渉や有利な法的枠組みの構築など、様々な支援活動を実施している。

（2023年7月20日、ベトナム・ニュース・エージェンシー）

[インドネシア]

～商標・工業意匠としての3Dデザイン保護の選択～

Selecting 3D Design Protection as a Brand and Industrial Design

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/select-pelindungan-design-3d-as-brand-dan-design-industry?kategori=liputan-humas>

知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）の商標・地理的表示局（Directorate of Trademark and Geographical Indication）の Kurniaman Telaumbanua 局長によると、インドネシアでは、商標と工業意匠の領域における立体意匠の保護は重複しているように誤解させる部分が存在する。伝統的に、インドネシアにおける商標は、名前、言葉、イメージのような従来の要素に関連付けられてきました。しかし、創造性と革新性の高まりを特徴とする時代において、商標の概念は、製品の形状や包装などの立体的なマークをカバーするま

でに拡大している。商標としてデザインを保護することと工業意匠としてデザインを保護することのこの区別は、専門家によって明確にされている。商標のロゴデザインは時とともに進化する可能性があるのに対し、工業意匠の保護は新規性と美的価値に依存する。同一のデザインを商標と工業意匠の両方として保護することが理論的には可能であるにもかかわらず、現実的な課題が生じ、両方を同時に実現することは困難である。一般的に、デザインは時間の経過とともに消費者の認識を通じて徐々に商標としての識別力を獲得していくものであり、インドネシアにおける知的財産に関する教育と認識の重要性が強調されている。

(2023年7月3日、国営アンタラ通信)

[インドネシア]

～知的財産総局 (DGIP) と欧州特許庁 (EPO)、特許審査の質向上について協議～

DJKI and EPO Discuss Patent Examination Quality Improvement

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-dan-epo-bahas-peningkatan-kualitas-pemeriksaan-paten?kategori=liputan-humas>

インドネシア法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、2023年7月10日に開催された世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization, WIPO) 総会の傍ら、欧州特許庁 (European Patent Office, EPO) との二国間会合を行い、協力関係を強化した。DGIP の Min Usihen 局長代行は、国家技術イノベーションの促進、知的財産登録の強化、国際規範に沿った投資の奨励、規制の簡素化によるサービスの合理化を目指し、特許法改正に向けたインドネシアの継続的な取り組みを強調した。Min 氏は、EPO の特許審査結果を DGIP の特許審査の参考とすることを認める共同イニシアチブである再利用プログラムの重要性を強調し、同プログラムに関連するデータ提出の簡素化メカニズムを要請した。また、EPO で OJT (On-the-Job Training) を通じた人材育成にも関心を示した。EPO の Antonio Campinos 長官は、テレワーク制度や専門家の採用手続きに

関する情報を共有する申し出に応じ、インドネシアの特許出願件数が増加していることを認めた上で、特許審査を迅速化するためのバリデーション協定 (Validation Agreement) の見通しを示した。

(2023年7月10日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局 (DGIP) -デンマーク特許商標庁 (DKPTO) 覚書 (MoU) のフォローアップに関する議論に参加～

DGIP Participates in Discussion on Follow-Up of MoU DJKI-DKPTO

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-ikuti-pembahasan-tindak-continue-mou-djki-dkpto?kategori=liputan-humas>

インドネシア知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、2023年7月10日にジュネーブで開催された世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization, WIPO) 総会において、デンマーク特許商標庁 (Danish Patent and Trademark Office, DKPTO) との二国間会合を行った。Sunne Stampe Sorensen 事務局長を団長とする DKPTO 代表団と、Min Usihen 事務局長を団長とする DGIP 代表団は、2020年に署名された覚書 (Memorandum of Understanding, MoU) を実行するための作業計画とスケジュールの策定状況について審議した。特に、この計画の承認は現在進行中であり、デンマーク外務省から前向きな回答を得ており、2023年10月までに承認される見込みである。さらに、DKPTO は DGIP に対し、人事能力開発、大学や地域社会向けのモジュール作成、知的財産保護に関する啓蒙活動など、さらなる支援を提供することを表明した。DGIP は、DKPTO から、特に AI、メタバース、ナノテクなどの新興技術に関する専門的な知的財産研修を受けることに関心を示した。会議ではまた、2023年に知的財産の知識を広く一般に普及させることを目的とした旗艦プログラムであるインドネシアの知財アカデミー (IP Academy, IPA) の開催に

DKPTO が関与する可能性についても話し合われた。DGIP の代表団は、この事業における協力への熱意を強調した。

(2023 年 7 月 12 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～二国間協力の強化、知的財産総局 (DGIP) が特許庁と人材育成について協議～
Strengthening Bilateral Cooperation, DJKI Discusses HR Development with Japan Patent Office (JPO)

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/perangkat-kerja-sama-bilateral-djki-bahas-peningkatan-sdm-dengan-japan-patent-office-jpo?categori=liputan-humas>

インドネシアの知的財産制度を推進するため、知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、日本特許庁 (Japan Patent Office, JPO) を含む戦略的パートナーとの間で、法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 内の人材強化を目的とした協議を行った。ジュネーブでの会合で、DGIP は、メタバースや AI などの新興分野における特許審査官の研修、特許手続や品質保証に関する情報提供、OJT プログラムなど、知財の様々な側面における特許庁の支援の必要性を述べた。また、DGIP は、インドネシアの商標ニース協定加盟に伴い、インドネシアの標章における商品及びサービスが国際分類に対応させる必要があるため、知的財産アカデミーの形成や非伝統的ブランドに関する研修において特許庁の専門性を求めた。その見返りとして、特許庁は特許審査ハイウェイ協定の延長を求め、知財プロジェクトの延長を適時に提出するよう要請し、インドネシアの知財状況を強化し、この重要な分野における協力関係を促進するという共通のコミットメントを強調した。

(2023 年 7 月 13 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局 (DGIP)、防衛・安全保障関連の特許保護に関する技術指針をまとめる～

DJKI Compiles Technical Guidelines for Patent Protection related to Defense and Security

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-susun-juklak-juknis-pelindungan-paten-terkait-pertahanan-dan-keamanan?categori=agenda-ki>

2023年7月17日、インドネシア法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、特許に関する2016年法律第13号に従い、防衛・安全保障分野における特許保護のための実施ガイドライン (juklak) および技術ガイドライン (juknis) を確立するために、DGIP 事務所にて議論を行った。出願及び公開コーディネーターの Slamet Riyadi 氏は、防衛及び安全保障における国家の利益に関連する発明には、主要防衛システム装備品 (alutsista)、銃器、弾薬、軍用爆薬、傍受、盗聴、偵察、暗号化などの重要な分野が含まれると強調した。特許法に規定されているように、発明が防衛および安全保障上の利益に合致する場合、DGIP は、国家の安全保障および防衛能力を強化するために、出願手続きを迅速に行うことを義務付けられている。これには、国防省 (Ministry of Defense) やインドネシア共和国国家警察 (Polri) などの関連する防衛・安全保障機関との協議段階を含む、出願のための Juklak と Juknis の作成が含まれる。強固な特許保護は、安全保障を維持し、国の知的財産資産を保護する上で極めて重要な役割を果たすため、特許保護の取り組みは、国防と安全保障にとって重要な意義を持つ。

(2023年7月17日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシア初の化粧品・スキンケア製品偽造防止システム～

The First Anti-counterfeit System in Indonesia To Avoid Fake Cosmetics and Skincare Products

<https://www.fimela.com/beauty/read/5016011/sistem-anti-counterfeit-pertama-di-indonesia-agar-terhidar-dari-product-kosmetik-ti-skincare-palsu>

「The Ordinary」のような人気ブランドの偽物を含む化粧品の偽造は、特にインドネシアのオンライン市場で蔓延している問題である。この問題に対処するため、PT Nose Herbalindo社は香港のIT企業と共同で、化粧品の偽造防止システムを開発している。このシステムでは、各製品に固有の検証コード付きバーコードをスキャンすることで、製品の製造工程、バッチ番号、成分源、製造日などの詳細情報を顧客に提供する。また、商品関連の動画を提供することでブランド・コミュニケーションを強化し、顧客満足度の向上を目指している。PT Nose Herbalindo社のクライアントであるSatellite of Glow社は、この偽造防止技術をいち早く導入し、製品の真正性を確保し、顧客との信頼関係を構築する役割を強調している。このシステムを製品に適用することで、多くの違法な美容製品の中で顧客の信頼を高めるためのユニークなセールスポイントになる。そして、他のブランドを刺激し、インドネシア市場における美容製品の偽造を最小限に抑える可能性を秘めている。

(2023年7月18日、リプタン)

[インドネシア]

～特許法改正の進捗状況を協議、知的財産総局（DGIP）に製薬会社代表団が来訪～

Discussing the Progress of the Revision of the Patent Law, DJKI Receives a Visit from a Pharma Delegation

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/bahas-progres-revisi-undang-undang-paten-djki-accept-kunjungan-delegasi-pharma?kategori=agenda-ki>

2023年7月20日、米国を拠点とするPharma社の代表団が、特許に関する2016年法律第13号に代わるインドネシアの特許法(UU)の改正に関する進捗状況を問い合わせるため、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)内の知的財産総局(Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP)を訪問した。DGIPのミドル・リーガル・アナリストであるBambang Sagitanto氏は、特許法案(RUU)は現在、インドネシア共和国国務省(Ministry of State Secretariat)によって検討されており、インドネシア議会での更なる審議のためにインドネシア大統領の承認を求めていることを明らかにした。現段階では、特許法案の内容に対する修正や変更は、インドネシア国会(The house of representative of the republic of Indonesia/ DPR)のみが行うことができ、他の政党からの外部からのインプットは制限されている。会議には、製薬分野の特許審査官、特許技術サービスサブコーディネーター、DGIP二国間協力サブコーディネーター、DGIPミドルリーガルアナリストも参加した。

(2023年7月20日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[マレーシア]

～国内取引・生活費省執行チームが偽ブランド食器用洗剤を押収～

PERAK KPND SEIZES FAKE BRANDED DISHWASHING DETERGENT

<https://www.bernama.com/en/general/news.php?id=2206654>

7月14日、国内取引・生活費省(Ministry of Domestic Trade and Cost of Living)は、Perpaduan工業地域にある工場の家宅捜索を行い、偽造の疑いのある食器用洗剤を押収した。国内取引・生活費省執行チーフのMohamed Aznanshah Khalid氏によると、この捜査により、8,419本の偽造ブランド食器用洗剤、6,000リットルの石鹼またはタンクに貯蔵された液体、5,200本の空ボトル、および模造登録商標が記載された疑いのある箱が押収された。押収品の推定総額はMYR 41,993(約130万円)に上る。この工場は、1週間前から国内取引・生活費省執行チームによ

る情報公開と諜報活動により調査中であった。この工場は前年の10月から操業しており、毎日約1,000本の偽造品を製造し、1本あたりMYR 3.00（約95円）でペラ州の小売業者に販売していたことが明らかになった。本件は2019年商標法102条1項(c)に基づき調査されており、企業に対しては誤った登録商標を使用した商品1点につきMYR 15,000（約47万5千円）以下の罰金、個人に対してはMYR 10,000（約30万円）以下の罰金もしくは3年以下の禁固刑、またはその両方が科される可能性がある。模倣品や商標法違反に対する迅速な対処のため、一般市民はこのような行為をWhatsApp、Eメール、または国内取引・生活費省のスマートフォン用アプリケーション「Ez Adu」を通じて国内取引・生活費省に報告することが奨励される。

（2023年7月14日、マレーシア国営通信社）

[マレーシア]

～税関局（BOC）、PHP 2億4,000万（約6億280万円）相当の偽造衣料品を摘発～

BOC intercepts P240M worth of counterfeit apparel

https://malaya.com.ph/news_business/boc-intercepts-p240m-worth-of-counterfeit-apparel/

フィリピンのスービック港税関局（Bureau of Customs, BOC）は、最近の捜査でPHP 2億4,000万（約6億280万円）相当の偽造衣料品を押収した。押収された偽造品には、バレンシアガ、ルイ・ヴィトン、アディダス、カルバン・クライン、アンダーアーマー、ラコステ、GAP、ナイキ、ザラ、リーボックなどの有名ブランドが含まれていた。フィリピン知的財産庁（Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL）は、H&M、ユニクロ、コットンオン、シェイン、地元ブランドのベンチといった著名ブランドのロゴも不正に使用されていたことを明らかにした。バングラデシュのDhaka発のコンテナ車2台で発見された偽造のウェアラブル情報機器は、Bonne Volonté Consumer Goodsという委託グループ向けに

送られていた。情報提供を受けて税関職員が実地検査と書類の照合を行った結果、保護されている知的財産権を侵害する商品を積んだコンテナが特定された。権利者の許可なく商標や著作物を使用した模倣品が入った合計 1,269 箱が摘発された。知的財産権法に違反するとして、これらの貨物に差し押さえと拘留の令状が発行された。この作戦は、商標所有者と IPOPHL の支援を得て、知的財産権を保護し、偽造品の流通と闘うという BOC のコミットメントを反映している。この点については、今後さらに連携が強化される予定である。

(2023 年 7 月 17 日、マラヤ)

[マレーシア]

～マレーシア国内取引・生活費省、ペタリン通りで MYR 25 万 (約 3,000 万円)
相当の偽商品を押収～

KPDN SEIZES FAKE GOODS WORTH RM250,000 AT PETALING STREET

https://www.bernama.com/en/crime_courts/news.php?id=2208568

マレーシア国内取引・生活費省 (Ministry of Domestic Trade and Cost of Living) は、Ops PUTRA 3.0 作戦を実施し、マレーシアのペタリン通りにある 9 つの施設から推定 MYR 25 万 (約 3,000 万円) の偽造外国製品 2,505 点を押収した。この作戦によって、家宅捜索を受けた施設の地元所有者 2 人の男性と 1 人の女性が逮捕された。押収された商品には、時計、ハンドバッグ、財布、ブレスレット、指輪などの高品質の偽造品が含まれ、1 点あたり MYR 400 (約 1 万 2 千 7 百円) から MYR 4,000 (約 12 万 7 千円) の価格で販売されていることが判明した。本件は 2019 年商標法に基づき調査されており、有罪判決が下った場合、初犯者は 1 品につき最高 RM15,000 (約 47 万 7 千円)、再犯者は 1 品につき最高 RM30,000 (約 95 万 5 千円) の罰則が科される可能性がある。国内取引・生活費省は、模倣品の販売に対抗するため、2019 年商標法、2011 年取引表示法、1987 年著作権法などの様々な法律に基づき、著作権および知的財産権の執行に向けた取り組みを強化及び維持していく。現在までに、市内で知的財産権侵害が 79 件発生し、MYR 25

万（約 3,000 万円）に相当する 4 万 8500 点の模倣品が押収された。さらに、こうした取り組みにより、今年 Ops Jeriji 4.0 の下で 19 人が拘留された。

（2023 年 7 月 21 日、マレーシア国営通信社）

[マレーシア]

～Kota Marudu 及び Kota Kinabaku で MYR 146,000（約 465 万円）の偽造ガジェットとチェンソー工具が押収された。／Sabah 州の家宅捜索で MYR 145,000（約 460 万円）の偽造品が発見される～

Suspected counterfeit gadgets, chainsaw tools worth RM146,000 seized in KK, Kota Marudu

<https://www.dailyexpress.com.my/news/217083/suspected-counterfeit-gadgets-chainsaw-tools-worth-rm146-000-seized-in-kk-kota-marudu/>

Sabah raids uncover MYR145K counterfeits

<https://borneobulletin.com.bn/sabah-raids-uncover-myr145k-counterfeits/>

マレーシア国内取引・生活費省 (Ministry of Domestic Trade and Cost of Living) の Sabah 事務所は、Kota Kinabaku と Kota Marudu の 2 カ所で、模倣品と疑われる商品の押収作戦を実施した。Kota Kinabaku では 7 月 27 日、Sabah 州国内取引・生活費省の執行官が登録商標「Vivo」の代表者とともに、3 つの施設において捜査を行った。家宅捜索の結果、商標「Vivo」を付した様々なモデルのスマートフォン 818 台、商標「Vivo」を付したデータケーブル 253 台、商標「Vivo」を付した旅行用急速充電器 104 台が押収されたが、これらはすべて模倣品と見られ、合計推定価格は MYR 137,163.50（約 436 万 5 千円）であった。Kota Marudu では、7 月 26 日、国内取引・生活費省執行官の別チームが Stihl 社の担当者とともに 2 つの施設を家宅捜索した。この捜査で、2 台のチェンソー、63 個の鋸刃、62 個のスパークプラグが発見・押収されたが、これらはすべて偽造品の疑いがあり、総額は MYR 8,471（約 27 万円）であった。両事件で押収された商品の推定総額

は MYR 145,634.50 (約 460 万円) に達した。これらの偽造品に対処するため、2019 年商標法に基づき法的措置が取られる。

(2023 年 7 月 28 日、2023 年 7 月 29 日、デイリー・エクスプレス、ボルネオ・ブレティン)

[フィリピン]

～マニラ首都圏の中小企業のための特許、商標、著作権に関するセミナーを 7 月 27 日に開催～

Seminar on patent, trademarks, copyright for NCR MSMEs set on July 27

<https://pia.gov.ph/news/2023/07/20/seminar-on-patent-trademarks-copyright-for-ncr-msmes-set-on-july-27>

フィリピン通商産業省 (Department of Trade and Industry DTI) は、マニラ首都圏 (National Capital Region, NCR) の零細・中小企業 (MSME) を対象に、2023 年 7 月 27 日に「特許、商標、著作権」と題した無料ウェビナーを開催される。この有益なセッションは、知的財産分野におけるオペレーション・スペシャリストである Maria Teresa Q. Laggui 氏が講師を務め、特許、商標、著作権の意義、出願プロセス、長期的なメリットなど、知的財産権について知識を普及するものである。フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL) によると、特許は発明を独占的に利用できるよう保護し、商標は製品の出所を区別し、著作権は独創的な創作物を保護するものである。

(2023 年 7 月 20 日、フィリピン情報省ウェブサイト)

[フィリピン]

～フィリピン税関局 (BOC)、国際会議で商標保護へのフィリピンの取り組みを言及～

BOC cites PH efforts to protect trademarks at int'l confab

<https://www.pna.gov.ph/articles/1206488>

フィリピン税関局 (Bureau of Customs, BOC) は、シンガポールで開催された Asia Security Conference and Exhibition において、知的財産権 (Intellectual Property Rights, IPR) の保護と模倣品対策への取り組みを紹介した。BOC の Bienvenido Rubio 長官は、商標とブランドを保護するためにフィリピンで採用されている戦略を強調し、このような成果が得られたのは、諜報活動の強化と国際協力のおかげであると述べた。特に、Rubio 長官は、フィリピンが米国通商代表部 (Office of the United States Trade Representative, USTR) の「スペシャル 301 条報告書 (USTR's Special 301 Report)」において 10 年にわたりクリーンな記録を維持していることを明かした。BOC は、法執行機関、取引業者、その他の関係者とのパートナーシップ強化の重要性を強調し、偽造品との闘いにおける世界的な協力の必要性を強調した。こうした総合的な取り組みにより、今年上半期には 219 件の活動を通じて PHP 213 億 (約 560 億円) 相当の模倣品が押収された。さらに、フィリピンは欧州連合 (EU) の「第三国における知的財産権の保護と執行」に関する監視リストから除外された。こうした成果にもかかわらず、BOC は、電子商取引における貿易円滑化と偽造品がもたらすリスクに関する課題に対処するため、引き続き警戒するよう呼びかけを行った。Rubio 長官は、電子商取引プラットフォームに対し、偽造品や不正商品の販売を防止するため、厳格なポリシーと監視メカニズムを採用するよう促した。

(2023 年 7 月 26 日、国営フィリピン通信)